

第5回みどりの食料システム戦略に関する関係府省庁連絡会議  
概要

日時：令和8年2月3日（火） 13時30分～14時30分

出席者：

（関係府省庁）

内閣府	科学技術・イノベーション推進事務局（代理）
金融庁	監督局 銀行第二課（代理）
消費者庁	消費者教育推進課（代理）
総務省	地域力創造グループ 大森地域政策課長
外務省	経済局 島田資源安全保障室長 国際協力局 地球環境課（代理） 国際協力局 松井気候変動課長
財務省	国税庁 課税部 酒税課 輸出促進室（代理）
文部科学省	総合教育政策局 健康教育・食育課（代理） 研究開発局 環境エネルギー課（代理）
厚生労働省	医政局 医薬産業振興・医療情報企画課（代理） （臨時参加：労働基準局 安全衛生部 労働衛生課）
経済産業省	GXグループ 脱炭素成長型経済構造移行投資促進課（代理） 製造産業局 産業機械課（代理） 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課（代理）
国土交通省	総合政策局 環境政策課企画官（代理・オンライン） 航空局 大田大臣官房参事官（航空戦略担当） 水管理・国土保全局 上下水道企画課 吉田脱炭素化・資源利用推進室長 気象庁 大気海洋部 気候情報課 気候情報調整官（代理）
環境省	大臣官房 環境経済課（代理） 大臣官房 富安地域政策課長 地球環境局 総務課 気候変動科学・適応室（代理） 地球環境局 杉井地球温暖化対策課長 自然環境局 西村自然環境計画課長
農林水産省	堺田技術総括審議官兼技術会議事務局長 西大臣官房審議官（技術・環境） 大臣官房 木村環境バイオマス政策課長 大臣官房 近藤みどりの食料システム戦略グループ長

○ポイント

- ・事務局より、みどりの食料システム戦略に基づく取組の進捗状況及び関係府省庁連携の重要事項について説明があった。
- ・各府省庁より、食料・農林水産分野のGXへの投資の呼び込みや、食料生産を脅かす気候変動への対応等の重要事項について、関連する取組の報告があった。

## 【開会】

(塚田技術総括審議官) 関係府省庁の皆様におかれては、日頃からみどりの食料システム戦略の推進へ御協力いただき感謝。一昨年、食料・農業・農村基本法が改正され、「環境と調和のとれた食料システムの確立」が新たに位置付けられたところ。また、改正基本法に基づく新たな基本計画に基づき、政府全体でGXを推進する中で、食料・農林水産分野へのGX投資の呼び込み、気候変動への適応策の強化、ネイチャーポジティブの推進等に向けた取組を進めるべく、「みどり加速化GXプラン」の策定に向けた検討を進めているところ。本プランの策定に当たっては、食料・農林水産業にとどまらず、幅広い分野について検討が必要と考えており、ぜひ関係府省庁の皆様の御協力をお願いしたい。

## 【近藤グループ長から資料に基づき説明し、以下議論】

### <議題①：食料・農林水産分野のGXへの投資の呼び込み>

(環境省 杉井地球温暖化対策課長) J-クレジットについては、昨今、特に農業・森林関係のクレジットが増加。農業分野では、バイオ炭の施用等のプロジェクト登録や認証が進むほか、メタンや一酸化二窒素等、非CO2分野の削減に関わる新規方法論の拡充に向けて検討中。

(総務省 大森地域政策課長) 自治体向けの「ローカル10,000プロジェクト」において、地域資源を活用して地域の課題に対応した新規事業を立ち上げる際の、地域金融機関による融資と自治体の補助金による支援を実施。例えば、木質バイオマスを活用したしいたけ栽培(岩手県久慈市)、薪ボイラーの熱を用いたどぶろく生産(長野県佐久市)等の活用事例があり、食料・農林水産分野のGXにも活用可能。

また、ローカルスタートアップ支援制度において、地域脱炭素等に係る調査分析等、事業の立ち上げ準備等についても支援を実施。さらに、自治体に対するGXアドバイザーの派遣も行っているのでは是非活用してもらいたい。

(国土交通省 吉田脱炭素化・資源利用推進室長) 価格は本来、需要と供給との関係で決まらべきだが、商社やJAが肥料価格を決定しているとも聞いており、投資を広く呼び込むには肥料市場の健全性、透明性が重要と考える。また、下水汚泥の肥料利用については、有機農業に当たらないことから、環境負荷低減の取組の「見える化」が難しいという声も上がっているので、有機農業に該当しないとしても何かしらの位置づけができないか検討していただきたい。

(内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局) SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)やムーンショット型研究開発制度による研究開発を推進。みどり戦略関連では、SIP「豊かな食が提供される持続可能なフードチェーンの構築」において、海外依存の高い食料・肥料などの国内循環体制を構築する取組を推進。特に肥料では、下水汚泥や家畜排せつ物に活用できる高機能密閉縦型堆肥化装置を活用した堆肥化および肥料成分の回収技術の開発、未利用資源を8割以上循環できる地域モデルの創出等に取り組んでいるところ。また、SIP「スマートエネルギーマネジメントシステムの構築」において、再エネ発電量や電力需要に応じて出力変動を少なくする農村型バーチャルパワープラントの研究開発を推進。

(経済産業省 GXグループ脱炭素成長型経済構造移行投資促進課) GX経済移行債においては20

兆円の先行投資支援を通じ、150兆円規模の官民投資を呼び込む予定。農業関連技術分野においても、産業競争力強化、排出削減に資するものであれば先行投資の対象となる。

<議題②：食料生産を脅かす気候変動への対応>

(環境省 気候変動科学・適応室) 気候変動影響評価報告書のとりまとめ、自治体・民間企業の適応策の推進に向けたマニュアルの整備等を実施。自治体との連携については、気候変動影響・適応に関する情報を集約し、国や地方公共団体など各主体の取組の基盤となる気候変動適応センターを設置しているため、ぜひ活用してもらいたい。

また、気候変動影響評価報告書においては、優先的に対応が必要な項目として農林水産業関連も挙げられている。来年度、気候変動適応計画の改定も予定しているため、連携していきたい。

(気象庁 気候情報課) 日本の気候変動に関する観測結果や将来予測をまとめた「日本の気候変動 2025」を昨年3月に文部科学省と共同で公表。農業・水産・エネルギー等に関する会合において、各地の気象台から関連する内容を紹介している。また、2022年に文部科学省と共同で整備した「気候予測データセット 2022」は、農水省農村振興局の「土地改良事業計画設計基準」にも活用されていると承知している。

中長期的には、週間予報や季節予報等を高度化するとともに、近未来予測情報の創出、気候変動情報の高解像度化や、効果的な活用に向けた利用者側との対話などに取り組んでいる。これまで、農水省農産局、農村振興局のほか、農研機構、地方農政局、都道府県の農業試験場・水産試験場とも個別に意見交換を実施しており、20~30年先の気候予測に基づく品種転換や養殖水深の変更などに活用可能性があるという。引き続き、情報を有効に活用いただけるよう、ニーズの把握にあたり協力をお願いしたい。

(厚生労働省 労働衛生課) 暑熱関係の労働環境整備を推進。今年度、職場における熱中症の重篤化による死亡の防止に向けた省令改正を行い、死亡者は速報段階で約半減。なお、本省令において、農林水産業者に多い個人事業主は対象外。また、職場における熱中症の防止に係る検討会において、ガイドラインの策定等、職場における熱中症の予防策について議論。農林水産省の技術普及課もオブザーバーとして参加。

<議題③：農山漁村の活性化に貢献するネイチャーポジティブの実現>

(環境省 西村自然環境計画課長) 農林水産業と生物多様性保全は密接に関係。ネイチャーポジティブは2030年に向けて生物多様性の損失を反転させることを目指すものであり、政府の国家戦略にも掲げられている。2024年3月には、自然資本に立脚した企業価値の創造に向け、「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」を策定。さらに、2025年7月には、「ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ」を策定し、企業によるネイチャーポジティブ経営の拡大に向け、TNFDに基づく情報開示の促進、ネイチャーファイナンスの拡大、生物多様性の価値取引等を見据えた価値評価の検討等に取り組んでいるところ。日本では世界最多の200を超える企業がTNFDに基づく情報開示を表明しており、企業の関心の高さをどのように地域に結び付けるか、どのように本業へのメリット感を創出するかが課題。

自然共生サイトについては、2023年度に認定制度が開始し、2025年度からは地域生物多様

性増進法に基づく認定を開始。昨年12月末時点で485か所が認定を受けており、森林や農地が多い。企業の認定数が半数近くを占めており、今年度からは、企業への支援証明書の発行も開始。

(金融庁 銀行第二課) 昨年12月、「地域金融力強化プラン」を公表。地域の持続的発展のため、地域金融機関には、単なる資金供給に留まらない地域経済への貢献が求められる。農業分野への出資等を行っている金融機関もある中、従来のESG投資にとどまらないインパクト投資等をさらに後押ししていきたい。

#### <議題④：消費者を含めた食料システム関係者の連携>

(文部科学省 健康教育・食育課) 学校給食の有機農産物の使用に関して、今年4月から小学校段階で新たに学校給食費の抜本的な負担軽減が行われ、一人当たり月5200円程度の食材費に公費が充てられる予定。議論の中ではコストが注目されてきたが、質の向上も重要。自民党・公明党・日本維新の会による三党合意の中でも、地産地消やみどり戦略の推進にかかる農林水産関係事業の活用、好事例の収集・横展開等が求められているところ。

また、有機農産物の安定的な量の確保や納入規格が課題であることから、生産・加工・流通の関係者を巻き込んだ課題解決、食に関する指導方法の確立などにもつながる事業を来年度も実施予定。これまで教育委員会向けの事業であったところ、来年度からは教育委員会との連携は必要であるが、農林水産部局も対象とする予定。

(消費者庁 消費者教育推進課) 「あふの環」において、持続可能な消費の推進に向け、農水省・環境省と連携。今年度は環境に配慮した消費「グリーン志向消費」の促進に注力し、昨年5月の消費者月間のテーマとしたほか、気候学者の江守正多先生などに登壇いただきシンポジウムを実施。また、消費者が身近なところから取り組める37の行動チェックリスト(有機産品を選ぶ、地産地消を実施する等)を公開。

(環境省 環境経済課) 国の各府省庁や独立行政法人の物品調達において、環境配慮製品の選択を促すためグリーン購入法を整備。法に基づく基本方針が本日閣議決定され、食堂での飲食物の提供におけるGAP認証産品の使用推進を盛り込んだところ。持続可能な食料システムの実現に向け、協力していきたい。

#### <議題⑤：みどりの食料システムの海外展開>

(外務省 松井気候変動課長) 昨年11月のCOP30において、適応、緩和や気候資金等の分野を横断した「グローバル・ムチラオ決定」が採択。次回のCOP31ではパリ協定に基づく決定を実施に移していく議論が行われる。COPでは近年、農業分野の取組に焦点が当たってきており、日本がどのようにアピールできるかが重要。

また、AZECについて、日本はアジア諸国や豪州と共に、脱炭素化、経済成長、エネルギー安全保障の同時実現に向けて取り組んでいるところ。昨年10月に実施された第3回首脳会合では、第2回首脳会合で採択したアクションプランの進捗確認を行い、とりまとめられた協力案件リストの中で、間断灌漑技術(AWD)やバイオ炭など、日本ならではの脱炭素技術に関する進捗を盛り込んだ。今後もアイデアを共有してもらいたい。

さらに、民間の関与について、従来は先進国の公的資金による途上国支援が主流だったが、

近年は新興国や民間に支援の一翼を担ってもらうことが重要。例えば、途上国の気候変動対策を支援する「緑の気候基金」(GCF)でも、民間企業が形成した案件に資金を出すという動きも進めている。日本の民間企業等が国際機関と共に案件形成する動きも出ている。農業関連の案件形成に積極的に取り組んでいただくことも考えられる。二国間クレジット制度(JCM)については、パートナー国が31か国までに達したところ、クレジット創出に向けた取組も加速化していきたい。

(外務省 島田資源安全保障室長) 当室が所管するFAO(国連食糧農業機関)については、分担金を通じた支援のほか、現地事務所・在外公館の協力により、アフリカ・中東等へ食料・農業分野の支援を実施しており、気候変動等に対する強靱なシステム構築等の取組も多い。在外公館を通じ、みどり戦略に関わる案件形成を進めることで、拠出金の予算を獲得し、海外展開に繋げられる可能性がある。

また、G7、G20及びFAOの運営会合や、FAOが主催している世界食料フォーラム等も、みどり戦略を海外に紹介する機会になる。民間資金の活用に向けた投資フォーラム・イベントも開催されているため、スタートアップ企業等の参加を促進し、企業が持つ技術の海外展開に繋げてもらいたい。なお、IRENA(国際再生可能エネルギー機関)では、アフリカ地域の再生エネの普及に向けたプログラムに資金を拠出しているが、支援対象には、地熱を活用した食料加工工場の構築等の食料関連プロジェクトも含まれている。一見食料とは関係がなさそうな機関でも、実は食料安全保障と親和性が高い取組をしている場合もあるため、当室としても引き続き注視し、活用できそうな案件があれば共有させていただく。

さらに、在外公館ネットワークの活用により、情報収集や情報発信が可能。イベントやレセプションにおける、みどり戦略の発信や海外のニーズ発掘が重要。先日、資料に記載のあるPLANTXを訪問したが、環境負荷低減に加え、日本発の技術を育てて守るという観点で、モデルケースを創出し、海外投資の誘致や海外展開を進めていくことが重要だと考える。

(環境省 杉井地球温暖化対策課長) JCMについては、AWD等のプロジェクトの案件形成を進めているところ。国産の技術活用が重要であると考えており、農林業には大きなポテンシャルがある。新たな吸収源として、国交省と連携して推進しているブルーカーボンについては、漁業との関連も踏まえながら拡大していきたい。

#### <議題⑥：GREEN×EXP02027での情報発信を通じた国民理解の醸成>

(西大臣官房審議官) 来年3月の開催までまもなく一年となる中、総理のご指示や各省庁のご協力もいただきながら、国土交通省・農林水産省において準備を進めているところ。カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーの実現に向け、ネイチャーベースソリューションによって持続的な社会を構築し、「幸せを創る明日の風景」の具現化を目指す。自然資本の能力を拡大させるイノベーションに向け、各府省庁の持つ、未来に期待を抱くことができる技術を打ち出していきたい。今後ともご相談させていただければ幸い。

#### 【閉会】

(西大臣官房審議官) 各府省庁の皆様には、多くの取組をご紹介いただくとともに、課題をご指摘いただき感謝。引き続き皆様にご協力いただきながらみどり戦略を推進するとともに、各

府省庁での取組に対して、みどり戦略もぜひ貢献していきたい。

以上